



子育て世帯

空き家を活用しませんか？



移住者

空き家を活用する方への補助があります！

住替え活用タイプ（子育て世帯）

子育て世帯の住替えのための空き家の購入やリフォーム工事を補助します

対象経費：空き家の購入費
リフォーム工事費

併用時
最大 **125**万円

補助率・上限額：1/2・（購入）100万円
（リフォーム）25万円

イメージ



住替え活用タイプ（一般世帯）

住替えのための空き家の購入を補助します

対象経費：空き家の購入費

補助率・上限額：1/3・30万円

イメージ



移住定住活用タイプ

県外からの移住者が行う空き家の購入やリフォーム工事を補助します

対象経費：空き家の購入費
リフォーム工事費

併用時
最大 **200**万円

補助率・上限額：1/2・各100万円

イメージ



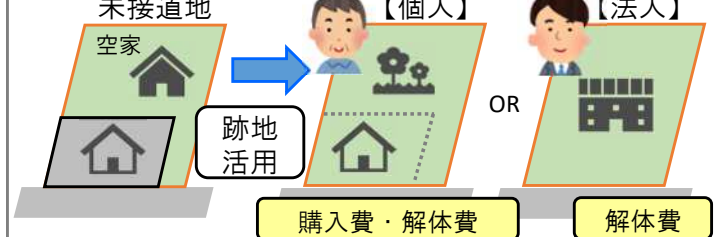
跡地活用タイプ

未接道地を有効活用するため、土地の購入と未接道地にある空き家の解体工事を補助します

対象経費：未接道地の購入費（個人のみ）
空き家の解体費（個人・法人）

補助率・上限額：1/3・50万円

イメージ



< 申請の流れ > 補助事業（購入、リフォーム工事等）の実施前に申請手続きが必要です

補助条件の確認

補助金の交付申請
※予算上限に達し次第受付終了
令和7年12月15日〆切

補助金の交付決定通知

補助事業の実施
・リフォーム工事等
・空き家の購入等

実績報告書の提出
令和8年1月30日〆切

補助金の振込
補助金額の確定



空き家を活用しませんか？

空き家を活用するための補助があります！

福祉事業者等が
空き家を
リフォームして活用



地域の茶の間

高齢者シェアハウス

障がい者グループホーム

子どもの居場所

地域（自治会等）が
空き家をリフォーム
して活用



例 自治会集会所

地域（自治会等）が
空き家を解体して
跡地を活用

例 地域コミュニティ広場

地域菜園

福祉活動活用タイプ

- 1 地域の茶の間
2 高齢者向け共同居住住宅
3 共同生活援助
4 子どもの居場所

福祉活動の各用途（1～4）で
活用するものを補助します

対象経費：リフォーム工事費

補助率：1／3

補助金額：100万円（上限）
（耐震改修する場合上限200万円）

イメージ

工事費



空家

【福祉事業者等】



福祉で活用

地域活動活用タイプ （活用）

空き家を地域の課題解決や活性化
に向けた地域活動の拠点として
活用するものを補助します

対象経費：リフォーム工事費等

補助率：1／3

補助金額：100万円（上限）
（耐震改修する場合上限200万円）

イメージ

工事費



空家

【自治会等】



地域
で
活用

地域活動活用タイプ （跡地活用）※解体費補助

空き家の跡地を地域の課題解決や
活性化に向けた地域活動の拠点と
して活用するものを補助します

対象経費：解体工事費
外構整備費

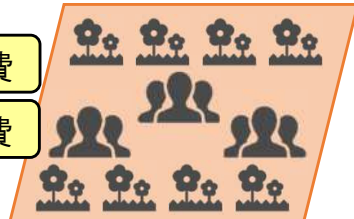
補助率：1／3

補助金額：50万円（上限）

イメージ

解体費

整備費



空家

【自治会等】



跡地
を
活用

< 申請の流れ > 補助事業（リフォーム工事等）の実施前に申請手続きが必要です

